

平成29年度

## かなふくセミナー「受講料減額」のお知らせ

「かなふくセミナーに同じ職場から何人か参加する予定がある」  
「複数のかなふくセミナーに参加する予定がある」



まとめて「受講チケット」を購入するとお得です！！

↓ 受講料減額システムの活用方法は次のとおり ↓

### 1. 受講料減額について

一定人数以上の職員の方がかなふくセミナーにご参加される場合、法人全体又は事業所全体でお申込みされる予定の受講料の「10%」、「20%」又は「30%」割引した金額でご受講いただけるシステムです。

### 2. 受講料減額の対象について

受講料の減額の対象となるには、年間を通じて一定数以上の参加が見込まれ、受講料の総額が下記、合計金額を上回る場合となります。

今年度から適用金額を引き下げました。  
10名参加でお得です！

#### ① 10% 減額の対象 →合計10万円以上適用！

法人、事業所全体でお申込み予定額が100,000円以上の場合には、申込を予定している受講料の合計金額の10%OFFでまとめてご請求いたします。

(例)

(本来の受講料) 100,000円以上 → (ご請求金額) 90,000円以上

【会員の例】

8,000円の受講チケット×13枚＝額面104,000円 (ご請求は93,600円)

【一般の例】

10,000円の受講チケット×10枚＝額面100,000円 (ご請求は90,000円)

#### ② 20% 減額の対象 →合計20万円以上適用！

法人、事業所全体でお申込み予定額が200,000円以上の場合には、申込を予定している受講料の合計金額の20%OFFでまとめてご請求いたします。

(例)

(本来の受講料) 200,000円以上 → (ご請求金額) 160,000円以上

【会員の例】

8,000円の受講チケット×25枚＝額面200,000円 (ご請求は160,000円)

【一般の例】

10,000円の受講チケット×20枚＝額面200,000円 (ご請求は160,000円)

#### ③ 30% 減額の対象 →合計40万円以上適用！

法人、事業所全体でお申込み予定額が400,000円以上の場合には、申込を予定している受講料の合計金額の30%OFFでまとめてご請求いたします。

(例)

(本来の受講料) 400,000円以上 → (ご請求金額) 280,000円以上

【会員の例】

8,000円の受講チケット×50枚＝額面400,000円(ご請求は280,000円)

【一般の例】

10,000円の受講チケット×40枚＝額面400,000円(ご請求は280,000円)

※この方法で受講料減額の手続きをされた場合には、手続き後、同一年度内であれば、追加でかなふくセミナーにお申込みされる場合にも、同じ減額率でご受講いただけます。  
(追加の減額手続は必要です)

### 3. 「受講料減額」の申込方法について

受講料減額の適用を受けるためには、事前に「受講チケット」の購入が必要です。  
「受講チケット」の購入には次の手続きが必要です。

- ① 別添の「受講料減額申込書」に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送等にて送りください。  
※既にお申込み講座が決まっている場合には、研修一覧表にご参加される方の人数をご記入のうえ、あわせてご提出いただけましたら、先にお席は確保させていただきます。
- ② 「受講料減額申込書」の合計金額から減額した金額を「受講チケット」代としてご請求書をお送りしますので、指定した金額をお振込みください。
- ③ 「受講チケット」代のご入金確認後、お申込みされた講座分の「受講チケット」をお送りいたします。

(留意点)

- ・受講チケット代のご入金後の返金及び振替、現金による差額支払はできませんので、ご了承ください。

### 4. 「受講チケット」使用方法について

- ① かなふくセミナーの通常のお申込みと同様です。  
ご参加を希望するセミナーの「受講申込書」又はホームページからお申込みください。
- ② お申込み確認後、「受付券」または「当日券」をお送りいたしますので、研修当日は、受付券と「受講チケット」をあわせてご提出ください。

(留意点)

- ・受講チケットを紛失された場合や、お忘れになった場合は、原則再発行はいたしませんので、ご了承ください。

### 【事務局より】

通年で研修計画を立てられている事業所・法人の教育担当者の皆様はぜひ減額措置をご検討ください。